

佐賀県選挙管理委員会告示第 17 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定により、資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成 26 年 5 月 20 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
諸泉定次後援会	主たる事務所 の所在地	小城市小城町岩蔵 158 - 3	小城市小城町松尾 3743 番地 1
		小城市小城町松尾 3743 - 1	小城市小城町岩蔵 158 番地 3
大伸会	主たる事務所 の所在地	佐賀市新郷本町 4 - 8	佐賀市新郷本町 5 - 1